

国民年金

産前産後期間の保険料免除

「産前産後期間保険料免除制度」とは、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除される制度です。

産前産後期間として認められた期間は保険料を納めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産を言い、死産・流産・早産の場合を含みます。

●対象者／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年（2019年）2月1日以降の方

●届出書提出先／住民課（吉備庁舎）、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、清水行政局住民福祉室、各出張所
※届け出は出産前と後、どちらでもできます。

届け出に必要なもの

- ・国民年金手帳またはマイナンバーカード、通知カード
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・印鑑（本人自署の場合は不要）
- ・母子健康手帳など（出産前に届け出る場合。出産予定日を明らかにすることができると書類）

※死産などの場合は、そのことを明らかにできる書類が必要

問 住民課（吉備庁舎）・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、学生の申請により保険料の納付が猶予される制度です。新年度分の申請は4月から受け付けます。希望する方は申請してください。

●対象者／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学し、本人の所得が基準以下の学生

※所得の目安／118万円＋（扶養親族の数×38万円）以下

申請書提出先

・役場窓口（住民課（吉備庁舎）、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、清水行政局住民福祉室、各出張所）
・和歌山西年金事務所【郵送可】

申請に必要なもの

- ・国民年金手帳またはマイナンバーカード、通知カード
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・印鑑（本人自署の場合は不要）
- ・学生証または在学証明書

●保険料の追納

学生納付特例が承認された各月から10年以内であれば、申し出により保険料を納めることができます。

問 住民課（吉備庁舎）・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

採用

役場で働きませんか？
会計年度任用職員登録制度

地方公務員法などの改正により、令和2年（2020年）4月から新たに「会計年度任用職員制度」が創設されました。

当町の会計年度任用職員として働きたい方のために、登録制度を設けています。こちらに登録申請いただくと候補者名簿に登録され、任用されることとなります（必ず任用されるといわけではありません）。

様式は町ホームページからダウンロードできるほか、総務課でお渡ししています。

●受付期間／随時

●条件など／各所属によって異なります。任用時にご相談ください。

申問総務課（吉備庁舎）

広告

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。